

【2022年版 ぜんそく治療で使用可能な薬と避ける薬】

(公財)日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

ぜんそくを治療しながら競技に取り組むスポーツ選手は多くおり、最近ではぜんそくが多い種目に水泳が挙げられています。ぜんそくの治療薬には吸入薬、飲み薬、貼り薬などがありますが、多くが禁止物質を含んでいるため、ドーピング違反とならないよう、必ず使用可能な薬剤を使用してください。

＜使用可能な薬の例＞

【吸入薬】

- ・ アドエアエアゾール、アドエアディスクス
- ・ オルベスコインヘラー
- ・ キュバールエアゾール
- ・ サルタノールインヘラー
- ・ シムビコートタービューハイラー
- ・ セレベントディスクス
- ・ テリルジーエリプタ
- ・ パルミコートタービューハイラー
- ・ フルタイドディスクス
- ・ フルティフォームエアゾール
- ・ レルベアエリプタ

【飲み薬】

オノンカプセル、キプレス錠、シングレア錠
テオドール錠、テオロング錠、ユニフィルLA錠

【注射薬】

ゾレア皮下注

通常の処方量の範囲で使用可能です。使用量を守りましょう！

＜使用を避ける薬の例＞

- ・ アテキュラ(インダカテロール)
- ・ イノリン(トリメトキノール)
- ・ エナジア (インダカテロール)
- ・ ブリカニール(テルブタリン)
- ・ ベネトリン(サルブタモール)
- ・ ベロテック(フェノテロール)
- ・ ホクナリン(ツロブテロール)
- ・ メプチン(プロカテロール)

上記の薬には禁止物質が含まれています！

剤型に関わらず避けてください。

ステロイド〔飲み薬、注射薬〕、漢方薬も使用は避けてください。

()内には薬の成分名を記載してありますが、ジェネリック医薬品の販売名にも用いられています。

例外的に禁止物質の使用が認められるためにはTUE(治療使用特例)の手続きが必要となりますが、使用可能薬を使用できない明確な理由が条件として求められます。薬剤名はアイウエオ順に記載

【監修】(公財)日本水泳連盟 医事委員会 渡部 厚一

【作成】(公財)日本水泳連盟 アンチ・ドーピング委員会 大友謙太郎

【作成年月日】2022年1月1日